

課税対象外として取扱う利用の範囲及び要件一覧表

利用者等	課税対象外と取扱う利用の範囲	要件(利用料金の取扱い)	事前に届出していたく様式	留意事項	
ゴルフ場に所属する者	常時直接ゴルフ場の経営に携わる役員及び理事並びに支配人	ゴルフ場を維持管理するために行う利用	利用料金を全く負担させていないこと	届出書(ゴルフ場に所属する者(通達様式27号))	人事異動などがありましたら、その都度提出してください。
	グリーンキーパー	コースの維持管理をするために行う利用		事前の届出は不要です。	当該利用者を特定するための従事者名簿を備付けてください。従事者名簿に登録された者に係る利用に限ります。
	キャディーマスター	キャディーの教育訓練をするために行う利用			
	キャディー	コースの維持管理をするために行う利用			
	従業員 ※	教育訓練を受けるために行う利用		届出書(ゴルフ場に所属する者(通達様式第27号))	毎年度当初又は事前に届出書を提出してください。福利厚生計画書を添付してください。
	プロゴルファー 補助プロゴルファー	経営者の計画した福利厚生計画の範囲内において行う利用	利用者技術指導をするために行う利用 コースの維持及び改善に助言をするための利用 自己の技術向上を図るために行う利用	(同上)	人事異動などがありましたら、その都度提出してください。
		公益社団法人日本プロゴルフ協会の承認するPGAツアー競技に参加(予選及び事前の練習を含む。)するために行う利用		届出書(ゴルフ場に所属する者(通達様式27号))	競技会の実施要綱を添付してください。
		一般社団法人日本女子プロゴルフ協会の承認するマナーランキング対象トーナメントに参加(予選及び事前の練習を含む。)するために行う利用		(同上)	(同上)
		キャディーフィー、カートフィーを除く利用料金を負担させていないこと		(同上)	(同上)
	所属しない者	公益社団法人日本プロゴルフ協会の承認するPGAツアー競技に参加(予選及び事前の練習を含む。)するために行う利用	利用料金のうち、コースの利用の対価(グリーンフィーなど)を負担させていないこと	届出書(ゴルフ場に所属しない者(通達様式28号))	競技会の実施要綱、参加(予定)者名簿を添付してください。
一般社団法人日本女子プロゴルフ協会の承認するマナーランキング対象トーナメントに参加(予選及び事前の練習を含む。)するために行う利用		(同上)		(同上)	
支配人 グリーンキーパー キャディーマスター プロゴルファー		ゴルフ場の経営者の要請に基づいて、ゴルフ場の維持及び改善についての助言及び指導をするために行う利用		(同上)	依頼文書(要請書など)、参加(予定)者名簿を添付してください。
補助プロゴルファー		研修機関の研修に参加するために行う利用		(同上)	研修内容のわかるもの、参加(予定)者名簿を添付してください。
公式競技	公益財団法人日本ゴルフ協会又は一般社団法人関西ゴルフ連盟が主催する公式競技に参加(予選及び事前の練習を含む。)するために行う利用		届出書(ゴルフ場に所属しない者(通達様式28号))	競技会の実施要綱、参加(予定)者名簿を添付してください。	
開場記念行事	開場記念行事又はこれに準ずる記念行事*の一環として客を招致して行う経営者及び招待客の利用	利用料金を全く負担させていないこと	届出書(開場記念行事(通達様式第29号))	行事内容のわかるもの、招待状の見本、招待者名簿を添付してください。	

(注1) については、事前の届出は不要です。

(注2) 添付が必要な書類については、いずれも写しで構いません。

※ 従業員は自己が雇用するものだけに限り、派遣や請負の従事者は含まれません。

*開場記念行事に準ずる記念行事の承認事例として、コースの竣工記念行事があげられます。